

サンパウロ州軍警察士官学校における警察庁長官官房国際課長による講演の実施

2015年7月17日

サンパウロ州軍警察は、いち早く日本の地域警察活動に関心を持ち、平成9年から独自に交番制度を導入するなど治安の改善に向けた取組を行い、日本もサンパウロ州を中心に「地域警察活動プロジェクト」として地域警察活動の強化とブラジルの他州への交番制度の普及を支援してきました。

ブラジルでは、平成28年8月に開催されるリオデジャネイロ夏季オリンピック・パラリンピックを控え治安の向上が課題となっているところ、ブラジル連邦政府の要請を受けた日本は、外務省、警察庁、JICAによる協議に基づき、「地域警察活動普及プロジェクト(3か年)」として、本年1月からブラジルでの地域警察活動の全国普及支援を行っているところです。

これに関連し、6月29日(月)、警察庁長官官房国際課課長四方光(しかた こう)氏が当地を訪れ、今後ブラジル側関係機関によって自立かつ継続的に地域警察活動が普及されるよう、将来の治安責任を担うサンパウロ州軍警察の士官学校学生らを対象とし、「日本警察における地域警察活動」と題する講演を行いました。

講演の中で四方課長は、「国民のための警察」、「地域住民との協力」、「現場警察官による問題の発見と改善策の創意工夫」について触れ、地域警察活動の重要性に関する認識の深化を図り、講演を聴講した学生からは、「士官学校卒業後は、講演で学んだ地域警察活動の理念に基づいて、地域社会や住民と良好な関係を構築し、信頼を得て治安改善に向けた活動を推進していきたい。」と、今後の治安改善を見据えた頼もしく心強い感想が寄せられました。



写真:警察庁長官官房国際課四方光氏による講演の様子(6月29日 於:サンパウロ州軍警察士官学校)